

〔巻頭言〕

Law&Practice のさらなる発展に向けて

弁護士 児島 幸良
(早稲田大学大学院法務研究科教授)

まず, Law & Practice 第6号が発刊されたことを嬉しく思います。お忙しい中, 原稿を寄せてくださった諸先生方, 並びに Law & Practice の編集作業を学業の傍ら精力的に担当された編集委員の学生諸君に, 一読者として感謝いたします。Law & Practice の存在意義は, 従前の巻頭言でも述べられていますので繰り返しは避け, あえて今後の一層の発展に向けた課題を指摘し, 更なる飛躍への一助になればと思います。

第一は, ローレビュー編集担当者になるための厳しい選抜や競争が必ずしもない中で, Law & Practice の編集委員であったということが, 欧米の一流のローレビューの場合ほど高く評価されていないおそれがあるという点です。

第二は, Law & Practice への掲載が, 国内の他の法律雑誌に比肩するほどの重要性や社会的評価を伴うものに必ずしもなっていないおそれがあるという点です。学外のいわば利害関係のない執筆者の論稿をますます積極的に掲載するとともに, 執筆者が著名な大学者であっても, 執筆者の肩書等にとらわれることなく, 客観公正に投稿の内容を熟読して, 形式や誤字脱字の訂正にとどまらず, 実質的で, 真摯な編集活動に引き続き邁進していただくことが望まれます。

第三に, Law & Practice の編集活動が, 新司法試験合格という短期的な目標の達成の観点からは一種の回り道と見られ, 頭もよいが要領もよい学生からは, 敬遠されているのではないかという点です。司法試験の合格率が従来よりはるかに高くなった今日において, 新司法試験の合格は法律実務家としての活躍の一助にはなり得ても, もはや十分条件ではないという現実を直視し, ロースクール在籍中からいたずらに狭い意味での受験勉強のみに目を奪われず, 論理的

思考並びに貴重な人脈づくりの絶好の機会として **Law & Practice** を位置づけ、最大限活用してもらいたいと思います。

一日も早く **Law & Practice** の編集委員募集の説明会の会場が満席となり、争って編集長に立候補が相次ぐ日が来ることを祈っております。

目 次

(第6号)

〔巻頭言〕

Law&Practice のさらなる発展に向けて 児島 幸良 *i*

〔講演録〕

司法過疎地域における弁護士の責務
—紋別, 相馬での経験を通じて— 松本 三加 *1*

〔論説〕

ポスト・モダン法学
—現代科学に基づく新しい法理論の構築に向けて—
大塚 正之 *23*

近隣住民による開発許可取消訴訟における審理判断のあり方について
—小石川二丁目マンション建築のための
開発許可処分取消請求事件意見陳述書—
戸波 江二 *81*

物権変動と対抗問題
—日本法と中国法の比較法的考察— 鎌野 邦樹 *129*

「入会権の現在」論序説 牧 洋一郎 *145*

契約締結前の説明義務違反と契約責任
—関西興銀事件・最二判平成23年4月22日
民集65巻3号1405頁を契機として—
鈴木 尊明 *169*

夫婦間レイプの刑事法上の位置付け 海渡 双葉 *227*

〔特別企画〕

「犯罪論における複数行為による結果惹起」の問題

高橋 則夫 255

山口 祐一朗

鈴木 隼平

酒井 優大

CONTENTS

(No. 6)

For Further Development of Law&Practice	<i>i</i>
—KOJIMA Yukinaga	
How the System Dealt with Lawyer Shortages in Rural Areas of Japan: By Reflecting My Practice in Small Towns	<i>1</i>
—MATSUMOTO Mika	
Postmodern Jurisprudence: Reconstruction of Legal Theory Based on Postmodern Science	<i>23</i>
—OTSUKA Masayuki	
Actions for the revocation of development permissions filed by neighboring residents:An opinion statement on the case of Koishikawa 2-chome apartment construction	<i>81</i>
—TONAMI Koji	
Perfection of Changes in Real Rights : A Comparative Study between Japanese and Chinese Laws	<i>129</i>
—KAMANO Kuniki	
The Introduction as of "the Theory of Common Right"	<i>145</i>
—MAKI Yoichiro	
L'obligation d'information et la responsabilité contractuelle: à l'occasion de l'arrêt de la Cour suprême du Japon du 22 avril 2011	<i>169</i>
—SUZUKI Takaaki	
"Marital Rape" in Criminal Law	<i>227</i>
—KAIDO Futaba	
Problems on the "Consequence Caused by Multiple Acts" in Criminal Law Doctrine	<i>255</i>
—TAKAHASHI Norio	
—YAMAGUCHI Yuichiro	
—SUZUKI Junpei	
—SAKAI Masahiro	